

宮崎市観光ブランド形成事業業務委託 審査基準書

1. 審査基準の位置付け

宮崎市観光ブランド形成事業業務委託の受託候補者を選定する審査における採点基準について示したものの。提案された企画提案内容等を審査し、最も優れた提案者を受託候補者として選定する。

2. 候補者の決定

(1) 一次審査

選定委員は、企画提案書等及び質疑応答に基づき、その事業者の提案を個別の評価項目ごとに採点し、すべての評価項目の採点結果を合計する。その合計点数を各事業者の評価とし、選定委員ごとに合計点数が高い上位3者を選出する。

(2) 二次審査

一次審査において、選定委員ごとに選出された上位3者に対して、合計点数が高い事業者から順番に、1位5点、2位3点、3位1点をそれぞれ付し、その合計点数が最も高い事業者を受託候補者として決定する。

(3) その他

一次審査において、各選定委員の合計点数の平均点数が60点未満(100点満点)である場合は、受託候補者として選定しないものとする。

二次審査の合計点数が同点だった場合は、選定委員の多数決により、受託候補者を決定する。

3. 審査区分と配点基準

各評価項目を3段階で評価することとし、一部の項目では傾斜配点(例. 10点配点の場合は、10点、6点、2点)を行う。

業務遂行に大きく貢献する期待が持てる	5
業務遂行に一定の信頼性がある	3
業務遂行における不安や懸念がある	1

4. 評価基準

次ページに記載のとおり。

項目	評価項目	評価ポイント	配点
企画提案内容	目的とビジョン	・本業務の目的を深く理解し、本市がめざすブランドの方向性や価値創造に対するビジョンが示されているか。	5点
	現状分析・検証	・本市観光を取り巻く現状や課題を的確に把握し、分析・検証できているか。	5点
	実施計画(スケジュール)及び実施体制 [仕様書4(1)該当]	・業務期間内に各工程を確実に終えるための、具体的かつ現実的なスケジュールと効率的な作業計画が立てられているか。 ・スタッフの専門性や役割が明確で、適切な配置がされており、進捗や個々の負担を把握・調整し、連携を円滑に保つための管理体制が整っているか。	5点
	運営管理 [仕様書4(1)該当]	・プロジェクトの全体像が明確になっており、進捗管理やリスク対応、関係者間の情報共有の仕組み等が、具体的に計画されているか。	5点
	ブランディング戦略構築 [仕様書4(2)該当]	・地域特性及び特定エリアの分析結果が、単なる情報収集に留まらず、深い考察に基づき、ブランディング戦略構築に向けた有用な内容になっているか。 ・意見交換やワークショップの目的・目標が明確で、多様な関係者から効果的に意見を引き出し、それらをブランド策定に適切に反映・還元する具体的なプロセスが示されているか。 ・地域特性及び特定エリアの分析、意見交換、ワークショップの結果を踏まえ、ブランドコンセプトを導き出すプロセスが具体的かつ明確に示されているか。	20点
	エリアビジョン策定支援 [仕様書4(3)該当]	・そのエリアを選定した明確な理由に加え、具体的な展開ビジョン(どのように価値を高めるか)が示されているか。 ・市が実施する「意見交換」や「サウンディング型市場調査」に対し、具体的な支援内容が明示され、集約した意見をエリアビジョンに反映するプロセスが明示されているか。 ・基礎情報の収集・整理及び外部ヒアリングに関し、具体的な方策が示されているか。 ・エリアビジョンの具現化に向けた具体的なイメージ(方策)が示されているか。	20点
	ブランドの方針策定及び可視化 [仕様書4(4)該当]	・ブランドの方針策定から可視化に至るまでの具体的なイメージ(方策)が示されているか。	15点
独自提案 [仕様書4(5)該当]	・ブランド策定後のプロモーション、展開ビジョン及び活用方法について、具体的かつ実現性のある独自提案があるか。 ・また、提案内容が、今後の本市発展に資する可能性を秘めているか。	10点	
その他	業務実績 [様式第6号該当]	・過去に本業務と類似する業務に携わった実績・経験が十分にあるか。 ・単なる業務経験ではなく、その後の地域や事業者に具体的な変化や継続的な好影響を与えた実績があるか。	10点
	費用見積	・提案された見積金額が、業務内容に対して適切であり、積算根拠が明確か。	5点
合計（選定委員一人当たり）			100点